

非常時優先業務一覧表

【危機管理課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
情報収集	気象並びに防災情報、国や大阪府等からの情報収集					
災害対策本部設置	本部会議資料の作成（被害状況・想定報告、避難情報発令の有無、開設する避難所の決定、今後の災害対応体制について）					
避難情報発令（必要ならば）	防災無線、HP、広報車等を活用し周知					
職員に対する状況・役割を説明	現在の状況と担当する役割を説明					
水門の状況把握（津波警報が発令されていた場合）	港湾局へ状況を報告					
自衛隊派遣要請業務	大阪府へ支援要請					
各地区との連絡調整	自治会長、自主防災組織代表者と連絡調整					
避難所設置、管理、運営指導業務	避難所担当職員、福祉避難所協定締結事業者と連絡調整					
被害状況調査	町内の被害状況調査					
関係機関との連絡調整	各部や大阪府、防災関係機関や協定締結企業等と連絡調整					
被害状況の報告	大阪府、メディア、各避難所へ被害状況を報告					
各班の災害対応の把握、応援体制の調整	各班からの報告を収集し、今後の対応を検討					
避難所の状況把握	各避難所の状況把握					
必要な物資の把握	必要な物資の把握					
職員の参集状況	参集状況の把握と参集予測					
災害救助法の適用	大阪府に連絡し、災害救助法の適用の有無や申請のスケジュール等を確認					
救援物資の把握	国や大阪府及び協定先からのプッシュ支援による救援物資の把握					
応援受入体制	外部職員やボランティア等、必要な応援内容の把握と配置					
被害認定調査の準備	被害認定調査の体制設置、罹災証明書発行のスケジュール、調査地区の選定					
災害救助法の事務	申請書等の作成					
罹災証明書発行準備	罹災証明書発行場所のレイアウト、人員配置					

2. 通常業務については適宜従事する。

【秘書人事課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
本部長等の安否確認	町長、副町長、教育長の安否確認					
職員の安否確認、動員及び調整	職員の安否確認及び参集状況、参集予測時間の把握					
住民からの要望対応	電話対応等					
飲料水の確保及び供給	防災倉庫から備蓄水を各避難所へ配送					
物資の調達・管理	協定先等との連絡調整					
物資の調達計画の作成	必要な物資の把握・調達					
情報発信	災害対策本部への報告					
見舞者の受付	一般見舞者の受付					
被災地視察及び慰問	本部長・副本部長等の随行					

2. 通常業務については適宜従事する。

【総務課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
所管施設の被害状況調査	シビックセンターの被害稼働状況の確認					
庁舎の使用用途の選定	立入禁止区域の設定					
車両の確保	各課所有の車両の確保					
燃料の確保	発電機や車の燃料の確保					
住民からの要望対応	電話対応等					
飲料水の確保及び供給	防災倉庫から備蓄水を各避難所へ配送					
物資の調達・管理	協定先等との連絡調整					
物資の調達計画の作成	必要な物資の把握・調達					
情報発信	災害対策本部への被害状況の報告					
町有財産の被害状況調査の総括	各課所管施設の被害状況の取りまとめ					
災害時の個人情報の取扱	災害時の個人情報の取扱					
物品購入等の契約	物品購入等の契約					

2. 通常業務については適宜従事する。

【財政課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
住民からの要望対応	電話対応等					
飲料水の確保及び供給	防災倉庫から備蓄水を各避難所へ配送					
物資の調達・管理	協定先等との連絡調整					
物資の調達計画の作成	必要な物資の把握・調達					
復興補正予算の編成	復興補正予算の編成					
復興予算の編成	復興予算の編成					

2. 通常業務については適宜従事する。

【企画人権課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
被害情報の収集	各課からの連絡					
広報手段の確保	防災無線、広報車の確保					
住民への周知	HP、広報車等を使用し周知					
被災状況等の記録	災害対策本部会議内容や被災状況を記録					

報道機関への情報提供	ホワイトボード等を使用し、情報提供				
住民からの要望対応	電話対応等				
電算システムの復旧作業	システムの機能保持・データ保存				
断水時における広報活動	大阪広域水道企業団忠岡水道センターからの情報をもとに、HP、広報車等で周知				
飲料水の確保及び供給	防災倉庫から備蓄水を各避難所へ配送				
物資の調達・管理	協定先等との連絡調整				
物資の調達計画の作成	必要な物資の把握・調達				
外国人の被災対策	相談窓口を設置、専門機関の紹介				

2. 通常業務については適宜従事する。

【住民課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
所管施設の被害状況調査	墓地・斎場の被害稼働状況の確認					
食料の確保と配分	防災倉庫から備蓄食料等を各避難所へ配送					
避難所での炊き出し	炊き出しの準備・実施					
主食販売業者の連絡調整	協定先等への食糧供給要請					
情報発信	災害対策本部へ被害状況の報告					
遺体安置所の確保	場所の選定、用地の確保					
身元判明遺体の引渡し	引渡し手続きの策定					
火葬の手配	斎場の稼働及び応援要請					
身元不明者の警察への引渡し	警察への応援要請					
救援物資の配送	大阪府等からの救援物資の配送					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
戸籍	届出受付、審査、入力、交付					
埋火葬認可及び町営葬儀	届出受付、審査、入力、許可書交付					
墓地及び斎場	申請受付、審査、入力、交付					
住民基本台帳	届出受付、審査、入力、交付					
外国人住民	届出受付、審査、入力、交付					
印鑑登録	届出受付、審査、入力、交付					
身分証明	申請受付、審査、入力、交付					
一般旅券発給	申請受付、審査、大阪府へ進達					
個人番号の指定及び個人番号カードの交付	申請受付、審査、入力、交付					

【税務課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
食料の確保と配分	防災倉庫から備蓄食料等を各避難所へ配送					
避難所での炊き出し	炊き出しの準備・実施					
主食販売業者の連絡調整	協定先等へ食糧の供給要請					
住宅家屋被害調査	班体制の確立（調査班、入力班）					
	調査における研修の実施					
	調査区域の選定・調査資料（資機材の調達・家屋図面・筆記用具等）の準備					
救援物資の配送	大阪府等からの救援物資の配送					
住宅家屋被害認定調査	調査の実施、罹災証明書交付スケジュール等に関する広報					
被災者台帳の作成	住宅家屋被害認定調査					
罹災証明書の発行	罹災証明書の発行					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
町民税	証明書発行、賦課、徴収					
軽自動車税	証明書発行、賦課、徴収					
町たばこ税	賦課、徴収					
固定資産税及び都市計画税	証明書発行、賦課、徴収					
町税の徴収	証明書発行、賦課、徴収					
納税証明	証明書発行					
納税相談及び奨励	納税相談及び奨励					

【生活環境課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
所管施設の被害状況調査	クリーンセンター被害稼働状況の確認					
食料の確保と配分	防災倉庫から備蓄食料等を各避難所へ配送					
施設の運転確認（現地）	クリーンセンターの運転可否の確認及び搬入可能量の確認					
	被害状況の確認及び要修繕箇所の確認					
収集業者への連絡	被害状況の確認及び収集可否の確認					
避難所での炊き出し	炊き出しの準備・実施					
主食販売業者の連絡調整	協定先等への食糧供給要請					
情報発信	災害対策本部へ被害状況の報告					
し尿・生活ごみ・避難所ごみ等の対応	収集ルート、収集方法の調整、業者間の調整					
一次・二次仮置場の設置	仮置場と搬送ルートの選定					

支援要請	大阪府や協定自治体等への支援要請					
救援物資の配送	大阪府等からの救援物資の配送					
放浪動物の保護・収容	放浪動物の保護と収容場所の確保					
死亡獣畜の収集・処理	動物炉における焼却処理					
公害対策	ダイオキシン類、PCB 廃棄物の把握					
感染症の防疫	消毒液の散布、感染症の発生状況把握					
仮置場の管理	各避難所の仮置場の巡回、清掃					
ごみ出しの指導	避難者に対するごみ出しの指導					
災害廃棄物の発生量の推計	災害廃棄物の発生量を推計し、今後の処理方針の検討					
施設の修繕	クリーンセンター故障個所の修繕、調整					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
そ族、寄生虫及び昆虫駆除	発生状況の把握、消毒液等の散布、駆除					

【高齢介護課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
関係施設（所管事業所等）の被害状況調査	各事業所の被害状況の確認					
避難所の設営・運営	各避難所の開設、避難所の自主運営支援 なお、保健センターは福祉避難所として指定されているが、避難者の長期滞在が困難な場合、福祉避難所の協定を締結している事業所へ避難者が移動するまで開設するものとする。					
災害に関する相談及び処理	各避難所からの要望を集約し、災害対策本部へ報告					
疾病、負傷者などの調査及び収容	福祉避難所と避難者受入れに関する連絡調整					
生活物資、災害応急物資、救援物資等の配給及び配給計画	避難所における物資の配給及び配給計画を作成					
忠岡町社会福祉協議会との連絡調整	被災者支援ボランティアの受入調整					
義援金品	義援金品の受付					
要配慮世帯の被災状況調査	民生委員・児童委員による状況把握及び集計					
被災者の生活相談	被災者の生活に関する相談支援					
利用者負担の減免	災害等による利用者負担の減免受付等					
介護保険料の減免等	介護保険料減免・徴収猶予等受付					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
総合福祉センター、東忠岡老人いこいの家の運営	指定管理者との連絡調整					
食の自立支援事業関連業務	委託事業者との連絡調整					

介護保険の給付	介護保険の給付及び介護報酬の支払					
介護保険の被保険者の資格取得・喪失	被保険者資格管理					
介護認定審査会業務	介護認定審査会開催					
要介護認定及び要支援認定業務	申請受付、調査業務等					
緊急通報装置整備事業関連業務	委託事業者との連絡調整					
介護保険料関連	介護保険料の賦課・減免・徴収・滞納処分・欠損処分・督促・過誤納金の還付等					
介護用品支給業務	支払等業務					

【地域福祉課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
関係施設（所管事業所等）の被害状況調査	各事業所の被害状況の確認					
避難所の設営・運営	各避難所の開設、避難所の自主運営支援 なお、保健センターは福祉避難所として指定されているが、避難者の長期滞在が困難な場合、福祉避難所の協定を締結している事業所へ避難者が移動するまで開設するものとする。					
災害に関する相談及び処理	各避難所からの要望を集約し、災害対策本部へ報告					
疾病、負傷者などの調査及び収容	福祉避難所と避難者受入れに関する連絡調整					
生活物資、災害応急物資、救援物資等の配給及び配給計画	避難所における物資の配給及び配給計画を作成					
忠岡町社会福祉協議会との連絡調整	被災者支援ボランティアの受入調整					
日本赤十字奉仕団等との連絡調整	日本赤十字奉仕団との連絡調整					
義援金品	義援金品の受付					
要配慮世帯の被災状況調査	民生委員・児童委員による状況把握及び集計					
生活保護世帯の被災状況調査	大阪府岸和田子ども家庭センターとの連絡調整					
被災者の生活相談	被災者の生活に関する相談支援					
利用者負担の減免	災害等による利用者負担の減免受付等					
災害見舞金等の支給	被災状況の把握、罹災証明の確認					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
行旅病人及び行旅死亡人	対象者の把握					
地域包括支援センターの運営等	包括の運営管理					

【保険課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
避難所の設営・運営	各避難所の開設、避難所の自主運営支援 なお、保健センターは福祉避難所として指定されているが、避難者の長期滞在が困難な場合、福祉避難所の協定を締結している事業所へ避難者が移動するまで開設するものとする。					
災害に関する相談及び処理	各避難所からの要望を集約し、災害対策本部へ報告					
生活物資の調達及び配給計画	物資を各避難所へ配送及び配送計画を作成					
災害応急物資、救援物資等の調達配給	救援物資の調達及び配備計画を作成					
国民健康保険料の徴収猶予、納期限の延長及び減免並びに徴収方法の変更	国民健康保険料の徴収猶予、納期限の延長及び減免並びに徴収方法の変更					
医療機関における一部負担金の徴収猶予又は減免	免除証明書の交付					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
後期高齢者医療	資格確認					
国民健康保険の被保険者の資格得失	資格確認					
国民健康保険の給付	資格確認、支給決定					
国民健康保険料の賦課、徴収	賦課、徴収					

【健康こども課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
避難所の設営・運営	各避難所の開設、避難所の自主運営支援 なお、保健センターは福祉避難所として指定されているが、避難者の長期滞在が困難な場合、福祉避難所の協定を締結している事業所へ避難者が移動するまで開設するものとする。					
救護班編成・救護所設置	業務救護班編成・救護所の設置					
避難所の調査	避難所の負傷者や医薬品等のニーズの把握					
岸和田市民病院と町内医療機関の連絡調整	岸和田市民病院と町内医療機関の状況把握					
医療関係機関（保健所、医師会、薬剤師会等）との連絡調整	医師や薬品の確保等					
連絡調整	E-MIS 入力、災害医療隊との連絡調整					
体制設置	医療要員、資器材、医薬品等の配備を計画					
健康調査	避難者の健康状態の把握					
感染症蔓延防止	避難所等における感染症の発生及び蔓延の防止					
予防接種の実施	予防接種の管理・実施					

2. 優先度の高い通常業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
感染症予防	感染症の発生及び蔓延の防止					
教育・保育施設の保健	教育・保育施設の保健					
妊娠届出受理、母子健康手帳交付	妊娠届出の受理、母子健康手帳の交付					
医療に係る関係機関との連絡調整	医療に係る関係機関との連絡調整					
定期予防接種	定期予防接種の管理・実施					

【建設課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
避難路及び物資輸送路の現況調査	避難路や物資輸送路を優先 (町道中央線、町道吉井線、府道田治米忠岡線、町道北出14号線)					
避難路及び物資輸送路の確保要請	建設事業者等に対し、避難路及び物資輸送路の確保要請					
忠岡2-2水門閉鎖(津波警報が発令された場合)	泉大津警察署に出動要請、水門閉鎖時の通行規制					
所管施設の被害状況調査	被害状況の把握(道路、橋梁、公園、水路、その他)					
情報発信	災害対策本部及び大阪府関係部局へ被害状況の報告					
避難所建築物の応急危険度判定(仮)	使用の可否について応急(仮)判定					
道路等の障害物除去	建設事業者等による避難路及び物資輸送路の確保					
建設関係資機材の調達に関すること	所有する建設関係資機材の確保、準備					
応援要請	大阪府や支援団体に応援要請					
建築物被害状況調査(町全域)	第一次建築制限(大阪府指定)の準備					
応急仮設住宅候補地の状況確認	建設予定地の調査					
応急仮設住宅の建設	大阪府に建設要請、仕様書等の確認、工程等の管理					
住居の確保	みなし仮設住宅や災害時民間賃貸住宅借上制度の運用について					
町営住宅の災害復旧	町営住宅の復旧再開					
都市復興基本理念の策定	被災後2週間程度で策定、復興に向けた行政の取組姿勢を明示					
第一次建築制限の実施	建築被害状況調査に基づき、大阪府が指定(建築行為が制限される)					
都市復興基本方針の策定	被災後2カ月程度で策定。都市復興のマスタープラン					
復興まちづくりの検討	第2次建築制限(市町村決定)の準備					

2. 通常業務については適宜従事する。

【下水道課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
所管施設の被害状況調査	忠岡町雨水ポンプ場、大阪府北部水みらいセンターの被害稼働状況の確認					

緊急調査	重要な幹線（汚水：4.7 km、雨水：2.6 km）の緊急目視調査				
特定事業所の被害状況の確認	特定事業所の被害状況（薬品流出等）の確認				
関連行政部局及び民間企業等の連絡調整	協力体制の確保				
情報発信	災害対策本部へ被害状況の報告				
調査	人的被害につながる二次災害の防止調査				
支援要請	大阪府や協定自治体等への支援要請				

2. 通常業務については適宜従事する

【産業振興課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
関連機関の被害状況調査	農協、漁協、商工会、水利組合（ため池）、港湾等の被害状況等の確認					
ため池の警戒	ため池の決壊、氾濫等状況確認及び対策（大阪府農と緑の総合事務所と協同）					
情報発信	災害対策本部へ報告					
二次被害の防止	人的被害につながる二次災害の防止調査					
復旧資金	融資斡旋（案内）					

2. 通常業務については適宜従事する

【学校教育課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
児童・生徒、教職員の安全確認	避難所へ誘導、点呼確認、保護者へ連絡					
連絡調整（兄弟関係）	各校への電話連絡					
家庭訪問	家庭訪問					
学用品の調達及び支給	生徒、児童に対する学用品の調達、支給					
応急教育	学習指導要領の確認					
学校教育・幼稚園教育の指導及び助言						
学校教育計画の指導						
人権尊重教育の推進						

2. 通常業務については適宜従事する

【教育みらい課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
児童・生徒の避難等安全確保	避難所へ誘導、点呼確認、保護者へ連絡					
各校園との連絡調整	小中学校、保育所、幼稚園との連絡調整、けが人の有無、被害状況の確認					
児童の避難等安全確保	避難誘導指示、安否確認、安全確保					
施設の連絡調整	状況確認、指示					
情報発信	災害対策本部へ報告					
応急教育	学校指導要領の確認					

2. 通常業務については適宜従事する

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
施設の管理・運営指導	施設の状況を確認後再開					

【生涯学習課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
所管施設の被害状況調査	文化会館・児童館・スポーツセンターの被害状況の確認					
学童・児童の安全確認	避難場所へ誘導、点呼確認					
情報発信	災害対策本部へ報告					

2. 優先度の高い通常業務については適宜従事する

【会計課】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
他課への応援	他課への応援					
災害に係る支出負担行為	災害に係る支出負担行為					

2. 通常業務については適宜従事する

【議会事務局】

1. 災害応急対策業務

業 務 名	内 容	業務着手の目標時期				
		3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内
被害情報の収集	議員の安否確認					
他課への応援	他課への応援					
議会对応	発災後最初の議会は復興予算に関わることのみになるよう調整					

2. 通常業務については適宜従事する